

第3期計画では、市民が自分のライフスタイル等に合わせて主体的に参画できるよう、重層的な圏域設定を行い、圏域ごとに連携・推進の仕組み等の検討を進めます。

① 社会福祉連絡協議会圏域、自治会・町会圏域（見守り・つながり・支えあい推進エリア）

支援を必要とする人を早期に発見し、必要なサービスにつなぐなど適切な支援が行われるためには、まずは日頃の地域の人同士のつながり、支えあいが大切です。

そのために、サロンなどの様々な地域福祉活動を通して、地域の様々な困り事について住民同士で気軽に話し合いが行われるよう、尼崎市社会福祉協議会とともに取り組みます。

地域福祉会議

「子育て」・「高齢者等の見守り」などの様々なテーマが継続的に話し合われる場（※）です。
※地域福祉会議という名称でなくてもかまいません。

（例えば…）

- ①最近、認知症のお年寄りやひとりでのいる子どもが増えているから、みんなの居場所をつくらう！



②でも、自分たちだけでは、居場所を作るのは難しい、どうしよう？

② 小学校区圏域（子どもの支援を中心としたつながりエリア）

子どものシチズンシップを高め、次の世代の地域社会の担い手が育まれる地域をつくっていくことは、地域福祉の推進にとって重要なことです。

現在、小学校を中心に地域で学校を支える取り組みなど、子どもに関する支援が小学校区圏域で始まっているところがあります。こうした小学校区圏域を基盤としたネットワークづくりを進めます。

③ 6地区圏域（専門サービスを中心としたつながりエリア）

6地区ごとに、地域の団体、専門機関や市民など多様な活動の主体が参画し、様々な課題を共有し、検討、解決を図る場として（仮称）地域福祉ネットワーク会議の設置を尼崎市社会福祉協議会とともに取り組みます。

また、専門的な支援が必要となる場合には、（仮称）保健福祉センターにおける総合相談窓口を中心とした専門機関による相談支援のネットワークや、対象者別の会議体とも連携しながら取り組みます。

（仮称）地域福祉ネットワーク会議

地域住民や地域の様々な団体と、行政、専門機関と一緒に話し合う場です。

- ③専門機関や企業、地域の様々な人が、居場所づくりについて、それぞれができることを一緒に話し合い、みんなで取り組むことに！



④でも、市全体で、こうした取り組みができるといいよね！どうしたらいいかな？

④ 尼崎市全域（公的サービス整備エリア）

（仮称）地域福祉推進協議会において（仮称）地域福祉ネットワーク会議の内容を共有し、各地域での実践や社会資源等の他の地域活動へのつなぎ、行政の各業務への反映や、各圏域の取り組みを通じて把握された地域の生活福祉課題に対応する制度の施策化等の意見交換を行います。



（仮称）地域福祉推進協議会

対象者別、制度別に限定されない幅広い福祉課題等を全市的に共有し、協議する場です。

- ⑤市と様々な団体それぞれができることを話し合い、市全域で進めるために、どういったことができるのかを協議します。



（仮称）地域福祉推進協議会の協議内容を市の事業として具体化するために、市の関係課が集まる「あまがさきし地域福祉計画」庁内推進会議において協議、検討を行うほか、関係各課の円滑な連携等を図ります。



重層的な圏域と地域課題共有・解決ネットワーク（イメージ図※）

※イメージ図ですので、実際の圏域とは異なる場合があります。

